

NEWS RELEASE

2019 年 5 月 29 日

改正健康増進法に対応した 「喫煙ブース」新ラインアップ追加



アイリスオーヤマ株式会社（本社：仙台市、代表取締役社長：大山 晃弘）は改正健康増進法に対応するため、短い工期で施工でき設置場所に応じて専用室の大きさを変更できる喫煙ブースを 6 月より発売します。

当社は、2010 年より法人向け LED 照明事業に参入し、新商品開発力とメーカーベンダー(製造業と卸業の融合形態)による広範囲の販売ネットワークを活用して国内シェアを拡大しています。さらに高効率という付加価値を追求した LED 照明を市場に投入することで、商業施設やオフィス、工場、公共施設など新たな販路を開拓しています。昨年からは、LED 照明を通じて開拓した建築現場に対する建築内装資材の製造・販売など、事業領域も積極的に拡大にしています。

そうした中で 2018 年 7 月に一部改正され、2020 年 4 月 1 日から全面施行となる「改正健康増進法」により、飲食店やオフィス、遊技場などの施設ごとに受動喫煙を防止する対策が必要となり、喫煙専用室の増設や新設に対する需要が急速に拡大しています。

こうしたニーズや課題に対応するため、今回発売する「喫煙ブース」は内装工事が不要なユニット式を採用し、大掛かりな工事が不要で、最短半日※1で施工できます。さらにパネルの組合せで専用室の大きさを変更し、場所や人数に合わせて設置できます。また、パネル透明部が強化ガラス製の不燃タイプと樹脂製の難燃タイプの 2 種類があり、設置環境に応じて選択することが可能です。

※1: 3～4 人用ブース本体を 3 名で作業した場合。当社調べ。

NEWS RELEASE

■商品特長

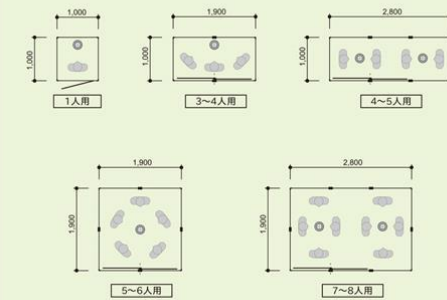
1. 設置場所に合わせてスピーディーに設置が可能

内装工事が不要なユニット式を採用し、大掛かりな工事が不要で、最短半日※1で施工できます。さらにパネルの組合せで専用室の大きさを変更し、場所や人数に合わせて設置できます。また、パネル透明部が強化ガラス製の不燃タイプと樹脂製の難燃タイプの2種類があり、設置環境に応じて選択することが可能です。



【屋内用サイズ組立例】

※パネルの組み合わせでサイズを変更できます。



2. メンテナンスし易い素材を使用

汚れが目立ちにくく、タバコヤニがしみこみづらいアルミ素材を使用しています。



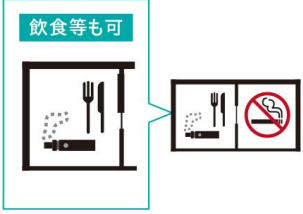
■商品仕様

品名	屋内用	
	不燃タイプ	難燃タイプ
画像	 ※画像はイメージです。	 ※画像はイメージです。
柱	アルミ	
透明部	強化ガラス(t=5mm)	PVC
欄間／ガラリ	スチール／アルミ	
天井	スチール／アルミ	アルミ複合版
出入口扉	スライドドア(オートクローザー)/開き戸	
照明設備	LED ダウンライトまたはシーリングライト	
ステッカー類	喫煙マーク	
排気システム	ファン・グリル(ダクト用換気扇)、フレキシブルダクト 5m	

※部材の仕様は、品質向上のため予告なく変更する場合がございます。

NEWS RELEASE

■厚生労働省「受動喫煙対策」より抜粋

改正健康増進法の定める 第二種施設	原則屋内禁煙 (喫煙を認める場合は喫煙専用室などの設置が必要)	2020 年 4 月 1 日 施行
・ 事務所 ・ 工場 ・ ホテル、旅館 ・ 飲食店 ・ 旅客運送事業船舶、鉄道 ・ 国会、裁判所 等 ※個人の自宅やホテルの客室など、 人の居住の用に供する場所は適用除外	以下 3 パターンからの経営判断により選択 店内禁煙  屋内禁煙 喫煙のみ可  喫煙専用室設置 室外への煙の流出防止措置 飲食等も可  加熱式たばこ専用の喫煙室設置	
経営判断 等 経過措置 ・ 既存の経営規模の小さな飲食店 個人又は中小企業が経営／客席面積 100 m² 以下	喫煙可能な場所である旨を掲示することにより、 店内で喫煙可能 全ての施設で喫煙可能部分には、 ①喫煙可能な場所である旨の掲示を義務づけ ②客・従業員ともに 20 歳未満は立ち入れない 飲食可   店内での喫煙可 喫煙専用室と同席の煙の流出防止措置を講じている場合は、 非喫煙スペースへの 20 歳未満の立入りは可能。	